

「認定通関業者」認定取得のお知らせ

当社は、平成 28 年 9 月 12 日付で認定通関業者制度に基づく認定通関業者として名古屋税関長より認定を受けました。

この制度は、貨物のセキュリティ管理とコンプライアンスの体制が整備された通関事業者に対して税関長が認定するもので、認定取得により通関手続きの特例措置を受けることが可能となり、輸出入貨物のリードタイムの短縮等が期待されます。

当社は認定通関業者として今後もセキュリティ管理とコンプライアンス体制を維持向上させるとともに、より高品質な物流サービスの提供に努めてまいります。

平成 28 年 9 月 23 日
愛知海運株式会社

